



光通信がスターティアホールディングス<3393>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のスターティアホールディングス<3393>について、光通信が3月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上減少、保有目的の変更」によるもの。

報告書によると、光通信のスターティアホールディングス株式保有比率は、8.07%と1.27%減少した。

報告義務発生日は、2021年3月3日。